

基本的な考え方

大栄環境グループは、お客さまや社会からの信頼に応え、企業価値を高めていくために、「経営の公正性と透明性の向上」「取締役会・監査等委員会の監督機能の充実」を図り、企業競争力の強化、迅速かつ合理的な意思決定の確保、透明性の高い健全な経営に取り組んでいます。

また「内部統制基本方針」を制定し、内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制を確立しています。

機関設計の形態と採用理由

当社は2024年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。取締役である監査等委員が取締役会における議決権を有し、さらに、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が「適法性監査」に加えて「妥当性監査」を行うことで、取締役会の監督機能を強化していきます。

また、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、リスク管理・コンプライアンス委員会などを設置するとともに、迅速な意思決定や機動的な業務執行、グループ経営を図るため、グループ経営会議を設置しています。

コーポレート・ガバナンス早見表

機関設計の形態	監査等委員会設置会社	取締役(監査等委員)のうち独立役員に指定されている人数	2人
取締役会の議長	社長	取締役の任期	1年
取締役の人数	4人	取締役(監査等委員)の任期	2年
うち、社外取締役	1人	執行役員制度の採用	採用
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1人	任意諮問委員会の設置	指名・報酬諮問委員会
取締役(監査等委員)の人数	3人	業績連動報酬制度の導入	あり
うち、社外取締役(監査等委員)	2人	会計監査人	仰星監査法人

コーポレート・ガバナンス報告書 <https://www.dinsgr.co.jp/csr/pdf/CorporateGovernanceReport2024.pdf>

コーポレート・ガバナンス体制図

